


所管部課	子育て支援部青少年課	部長	吉沢 寿子	
件名	令和2年度東大和市ランドセル来館事業実施要綱について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	東大和市立学童保育所条例、東大和市立学童保育所条例施行規則		
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 平成31年度に単年度要綱として制定した当該事業については、従前の学童保育所の待機児童対策として実施するほか、放課後の多様な居場所の一つとして位置付け、実施をしている。 令和2年度からの実施にあたり、年度を改めるものである。</p> <p>(2) 変更点 年度を改める。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日</p> <p>(4) 影響及び効果 就労等で放課後の児童の保育をできない保護者が、学童保育所とランドセル来館の利用しやすい方の事業を選択して利用することができ、利便性が向上する。</p>				
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、市長決裁を経て本要綱を制定したい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。